

評価細目の第三者評価結果

1 共通項目

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

Ⅰ-1-1 (1) 理念、基本方針が確立されている。		第三者評価結果
	Ⅰ-1-1 (1) -① 理念が明文化されている。	Ⓐ・B・C
	Ⅰ-1-1 (1) -② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>岐阜市の保育理念を基とした、岩野田保育所の保育理念は第一に子どもの最善の利益の保障に努めることを掲げている。そして職員の専門性と人間性を高め、愛情と信頼に満ちた環境の中で養護と教育が一体となった質の高い保育に努めること。更には家庭援助、地域における子育て支援、乳幼児の福祉を積極的に推進することを明文化しており、簡潔でわかりやすい理念である。</p> <p>理念に基づく基本方針は、「子どもの発達援助」、「子育て支援」、「地域の住民や関係機関との連携」、「運営管理」とし、安全で安心できる場、遊びを通して生きる力の基礎を培う場、人とのかわりを学ぶ場、生活の仕方を学ぶ場、子育て支援の場を保育所の役割りと位置づけ、職員は資質向上を目指し、責任を持って保育するとともに地域との連携を大切にすることが明文化されている。</p>		
改善できる点/改善方法：		
Ⅰ-1-1 (2) 理念や基本方針が周知されている。		第三者評価結果
	Ⅰ-1-1 (2) -① 理念や基本方針が職員に周知されている。	Ⓐ・B・C
	Ⅰ-1-1 (2) -② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>理念・基本方針の職員への周知については、年度初めに理念・基本方針を職員に配布し、月2回の職員会議、毎週の木曜会で保育に反映されているかを振り返るようにしている。</p> <p>利用者への周知については、保育所玄関に理念・基本方針・保育目標をわかりやすく掲示し、保護者や見学者がいつでも見ることができるようにしている。入所式(途中入所者にも)には掲示と同じ資料を全保護者に配布し説明している。</p>		
改善できる点/改善方法：		

I-2 事業計画の策定

I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		第三者評価結果
	I-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	Ⓐ・B・C
	I-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>「教育・養護の充実と保育の質の向上」、「食育の推進」、「異年齢保育の推進」、「地域との連携」を重点として計画が策定されている。特に教育健康について「丈夫な体づくり」を目指して、保護者と共に取り組むことが長期のビジョンとして策定されている。</p> <p>中・長期計画を踏まえて、事業計画を策定し、各職員の目標や役割を明確にして、達成状況の把握や評価を行い、次の計画に反映させている。施設改修等の計画は市の子ども保育課と協議しながら順次進められている。</p>		
改善できる点/改善方法：		
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
	I-2-(2)-① 事業計画の策定が組織的に行われている。	Ⓐ・B・C
	I-2-(2)-② 事業計画が職員に周知されている。	Ⓐ・B・C
	I-2-(2)-③ 事業計画が利用者等に周知されている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>事業計画は、前年度の反省を基に、職員会などで話し合い策定されている。見直しについても職員会などで検討されている。</p> <p>計画の職員への周知は、文書を配布し、職員会議等で説明周知を図っている。事業計画では各職員の目標や役割が明確にされ、職員会や木曜会で達成状況の把握や、見直しが随時行われている。</p> <p>利用者への周知は、入所式、運動会、生活発表会等全ての保護者が集う時に分かりやすく説明したり、保育所内の掲示、必要に応じて文書を配布し周知を図っている。</p>		
改善できる点/改善方法：		

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。	第三者評価結果
--------------------------	---------

	I-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	Ⓐ・B・C
	I-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>管理者としての役割・責任を「係の重点目標」、「職務分担表」において明らかにし、会議や職員面談等で責任の所在は所長にあることや、所長の考えを表明している。所長は所長研修の他、様々な研修会に参加し保育理念や遵守すべき法令、危機管理、安全管理等の習得を行い、専門性の向上に努めている。また、有事における所長の役割と責任は、防災マニュアルや各種のマニュアルで所長の役割と責任を明確にしている。</p> <p>所長は法令遵守や関係法令についての研修に積極的に参加したり、書籍等での習熟に努めるとともに、職員にも研修の場を設け、伝達研修が実践されている。また、保育関係法令や倫理・人権・接遇に関する研修を行い周知を図っている。これらに関する資料ファイルや関係書類は事務室に置き、職員が常時見ることができるようになっている。</p>		
改善できる点/改善方法：		
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		第三者評価結果
	I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・B・C
	I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>職員会議、木曜会等で指導計画の評価、課題の分析を行い、次の計画に反映させている。また、自己評価研修や各種の研修を通して、意見を出し合い保育の見直し、改善、保育の向上に努めている。所長、副所長はその経験を活かし各クラスの保育に積極的に関わり、保育士と自由に意見を述べ合う中でアドバイスを行っている。</p> <p>職務分担、勤務表を基に職員の適正な配置を行い、働きやすい職場作りに留意している。所長・副所長は職場内のことをよく把握し、職員それぞれが責任をもって職務を遂行できるよう助言、指導を行っている。また、各種のマニュアルやチェック表を活用し点検、見直しをしながら業務の改善に努めている。</p>		
改善できる点/改善方法：		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		第三者評価結果
	Ⅱ-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	Ⓐ・B・C
	Ⅱ-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	Ⓐ・B・C
	Ⅱ-1-(1)-③ 外部監査が実施されている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>保育事業関係の動向については全国社会福祉協議会発行の「保育士会だより」「ぜんほきょう」等の各種専門誌から情報収集している。また所長研修、園外研修から情報収集している。保護者アンケートや地域との交流からニーズを把握し、職員会議等で話し合い次の計画に反映させている。</p> <p>光熱費の節約や消耗品の予算執行の流れについて職員に周知し、効率的な予算執行を心がけている。また在庫がわかるよう倉庫内を整頓し、利用できるものは工夫して使用するよう努めている。</p> <p>年に一度監査を受けている。監査のための運営にならないよう常に問題意識を持ち改善を心がけている。</p>		
改善できる点/改善方法：		

Ⅱ-2 人材の確保・養成

Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		第三者評価結果
	Ⅱ-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	Ⓐ・B・C
	Ⅱ-2-(1)-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>人事については、市の配置基準により、年齢別児童、障がい児保育児童数の状況に応じた配置がされている。職員は全員保育士の資格を持ち、保育の専門家としての意識を持つよう指導している。</p> <p>年度初めに職員一人ひとりがチャレンジする目標の設定や、業務の役割を確認している。年3回の面談で、目標、課題の進捗状況を把握し助言や指導を行っている。特に中間の面談では職員の提出する自己行動記録と自己評価を基にしながら結果のフィードバックを行い、達成状況の把握とともに今後の取り組みについて話し合いをし、年度内の達成を指導している。</p>		
改善できる点/改善方法：		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		第三者評価結果

	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	Ⓐ・B・C
	Ⅱ-2-(2)-② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>職員の有給休暇の取得状況や超過勤務状況を把握して書類が作成される。週休、年休を考慮しながら、保育が円滑に進むよう無理のない勤務表を作成し、職員が休憩時間や休暇が取得できるよう配慮している。また、岐阜市に相談部署（職員厚生課相談係）があり、希望すればいつでもメンタルヘルスの専門家に相談できる体制が確立している。年1回健康相談室の巡回指導もある。</p> <p>所長はメンタルヘルス研修を受け、職員への声かけを多くし、健康状態（心の健康を含む）を把握し必要に応じて面談を行っている。</p> <p>市の各種厚生福利事業に参加できる体制が確立されており、各種の厚生事業を受けることができる。職場には親睦係がおり休憩時間に職員同士がおしゃべりをしたり、定期的に親睦会が開かれている。</p>		
改善できる点/改善方法：		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		第三者評価結果
	Ⅱ-2-(3)-①職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	Ⓐ・B・C
	Ⅱ-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	Ⓐ・B・C
	Ⅱ-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>市の定める保育の基本方針の中の「運営管理」で、職員の資質の向上、適切な研修機会の確保、自己研鑽に対する援助助言に努めることが明示されている。また中・長期計画では岐阜市公立保育所保育研究会に沿った保育の充実のための研修や公開保育が実施され、専門性向上のための研修実施等が明示されている。年間の研修計画により各職員が積極的に受講できるようにしている。</p> <p>岐阜市では経験年数に基づいた研修の年間計画が策定され、研修（学習会）を受講している。また職員各自の研修計画を作成し、研修の目的を明確にして積極的に受講できるようにしている。保育所内研修では、職員が研修担当者となり保育所の実態に即した研修が実施される。</p> <p>公立保育所保育研究会の一環として、他保育所との合同公開保育研修も行われている。園独自としては「丈夫な体づくり」をテーマに運動遊びの園内公開保育を実施し課題をもって取り組んでいる。</p> <p>研修後は、レポートや参考資料の提出、職員会で報告、回覧を行い職員全体への周知を図っている。公開保育研修では、事前に要点や見るポイントを副所長に報告し、研修後は書類にまとめて報告し、副所長から指導を受けている。エピソードは話し合いを基に第2 考察まで行っている。研</p>		

修の成果について職員間で評価分析を行い、日常の保育の見直しや次の研修計画へ反映させている。	
改善できる点/改善方法：	
Ⅱ-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。	第三者評価結果
Ⅱ-2-(4)-① 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>実習生受け入れマニュアルが整備され、実習生受け入れの意義や方針を明文化し職員会議等で周知されている。積極的に保育実習生、看護実習生を受け入れており、受け入れ体制は確立している。受け入れに当たっては養成校と連携し事前にオリエンテーションを行い、スムーズに実習生を受け入れることができるよう配慮されている。実習後はカンファレンスを行い感想レポートを分析している。</p>	
改善できる点/改善方法：	

Ⅱ-3 安全管理

Ⅱ-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1)-① 緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。		Ⓐ・B・C
Ⅱ-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。		Ⓐ・B・C
Ⅱ-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。		Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>所長は安全確保のための講習や研修に毎年参加している。緊急時の安全確保のために、各種の緊急時マニュアルを整備し、様々な場面を想定して訓練し、緊急時の速やかな対応体制を整えている。また関係機関とも連携をとっている。感染症発生時には、子どものプライバシーに配慮しながら保護者への情報提供を行っている。</p> <p>平成25年度には耐震工事が終了し、建物は耐震構造になっている。</p> <p>防災マニュアルは整備されている。緊急連絡網や一斉メール配信システムも整備されている。「緊急時受け渡し票」も作成されている。また、災害時に備え子どもと職員の水、アルファ米等の備蓄管理がされている。</p> <p>様々な場合を想定した各種訓練を定期的実施し、評価や見直しを行っている。具体的には保育参加の日に合わせて保護者も一緒に避難訓練に参加したり、地域の避難所である岐阜薬科大学への避難訓練、緊急地震速報を使用した訓練、年2回の消防署合同の実施訓練がある。</p> <p>毎月遊具、用具の安全点検を実施している。各事故防止チェックリストを活用し、事故防止</p>		

<p>が図られている。遊具は年1回専門業者の点検がある。またヒヤリハットを活用し、発生原因や対策について職員間で話し合い防止に努めている。市の子ども保育課や地域関係機関との連携を図り、危険動物や不審者情報も入るようになっており、保護者にも周知安全確保に努めている。</p>
<p>改善できる点/改善方法：</p>

Ⅱ-4 地域との交流と連携

Ⅱ-4-1 地域との関係が適切に確保されている。		第三者評価結果
Ⅱ-4-1-1	利用者地域とのかかわりを大切にしている。	Ⓐ・B・C
Ⅱ-4-1-2	事業所が有する機能を地域に還元している。	Ⓐ・B・C
Ⅱ-4-1-3	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>保育の基本方針の中に「地域住民や関係機関との連携」を明確化し、年間計画に地域との交流を位置づけている。幼保小連携会議や小学校運営協議会等地域の様々な会議へ積極的に参加し情報交流を行ったり、計画を立てて交流を行い連携を深めている。入所式、運動会等では地域の方を来賓として招待している。岐北高生との交流、インターシップなども受け入れられている。</p> <p>地域のニーズに対応し、サポート一時預かり、園庭開放、図書貸出、子育て相談を行っている。「ボランティア受け入れマニュアル」も整備され、マニュアルに基づきボランティアを受け入れている。年長児はボランティアによるサッカー教室を楽しんでいる。</p>		
<p>改善できる点/改善方法：</p>		
Ⅱ-4-2 関係機関との連携が確保されている。		第三者評価結果
Ⅱ-4-2-1	必要な社会資源を明確にしている。	Ⓐ・B・C
Ⅱ-4-2-2	関係機関との連携が適切に行われている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>小学校、公民館、子ども・若者総合支援センター、幼児支援教室、嘱託医、主任児童委員、地域自治会、老人クラブと連携し、情報収集、保護者への情報提供を適切に行っている。</p> <p>地域会議（地域保健センター、児童相談所、主任児童委員、保育所、児童センター）に参加して、地域の虐待が疑われる児童の情報交換をしている。また各関係機関、団体（医療機関、民生委員・主任児童委員、老人クラブ、公民館、警察署、消防署）との連携が適切に行われている。</p>		

改善できる点／改善方法：

Ⅱ－４－（３） 地域の福祉向上のための取組を行っている。		第三者評価結果
Ⅱ－４－（３）－①	地域の福祉ニーズを把握している。	Ⓐ・Ｂ・Ｃ
Ⅱ－４－（３）－②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている	Ⓐ・Ｂ・Ｃ

良い点／工夫されている点：
 主任児童委員との情報交換や園庭開放、子育て相談、地域子育てふれあい教室を通して、地域のニーズの把握に努めている。地域の未就園児に保育所を紹介するパンフレットを公民館に置いている。
 子育て支援事業として、園庭開放、子育て相談、図書貸出、赤ちゃんステーション等が実施されている。

改善できる点／改善方法：

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ－１ 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ－１－（１） 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		第三者評価結果
Ⅲ－１－（１）－①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	Ⓐ・Ｂ・Ｃ
Ⅲ－１－（１）－②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	Ⓐ・Ｂ・Ｃ

良い点／工夫されている点：
 保育理念、保育の目標、基本方針が玄関や、各クラスの見やすい位置に掲示されている。また「保育士倫理綱領」は各保育室に掲示され、常に保育士自身が子どもの人権や主体性を尊重した保育が行われている。
 外国籍の利用児が在籍しているので、子どもたちが共に分け隔てなく育ち合う環境づくりも配慮されている。
 プライバシー保護についてのマニュアルが作成され、知り得た個人情報は他に漏らさないことが周知徹底されている。また入所時にプライバシー保護に関するアンケート実施し、保護者の意向に沿った対応をしている。このアンケートは毎年保護者に確認されている。保護者には入所説明会、各種参観の案内でもプライバシーに関する文書を配布している。

改善できる点/改善方法：	
Ⅲ－１－（２） 利用者満足の上向上に努めている。	第三者評価結果
Ⅲ－１－（２）－① 利用者満足の上向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	Ⓐ・Ｂ・Ｃ
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>意見箱の設置や個別懇談会、行事ごとの保護者アンケートから保護者の意向を把握して保育の見直し改善を行っている。アンケート集約後は改善策や見直しを記載した結果報告書を保護者に配布している。送迎時の声掛け、連絡帳、クラス懇談会や個別懇談会、保護者会等の機会を捉えて保護者の意向把握に努め改善する取組を行っている。</p>	
改善できる点/改善方法：	
Ⅲ－１－（３） 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	第三者評価結果
Ⅲ－１－（３）－① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	Ⓐ・Ｂ・Ｃ
Ⅲ－１－（３）－② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	Ⓐ・Ｂ・Ｃ
Ⅲ－１－（３）－③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	Ⓐ・Ｂ・Ｃ
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>玄関に意見箱を設置している。苦情受付窓口の案内を掲示している。送迎時に積極的に保護者に声をかけることで要望や気づきなどの意見を述べやすい雰囲気づくりをしている。相談時にはプライバシーを守り落ち着いて相談できるよう相談室等の配慮をしている。</p> <p>事務室のドアを開放して保護者が事務室へ入りやすくし、相談に感じられるようにしている。苦情解決の仕組みをわかりやすく玄関に掲示して意見を述べやすい体制が作られている。苦情や意見は記録されている。職員には周知され、対応策や回答が話し合われている。また、苦情の内容や対応策、回答は玄関に分かりやすく掲示され、保護者に周知している。</p> <p>保護者からの意見に対しては、対応マニュアルにより、状況に応じてクラス担任による個別対応、所長対応を行っている。意見に対する回答は、個別的なこと、保育所全体に関する事など内容に応じて、掲示、または直接保護者に伝えるなどしている。</p>	
改善できる点/改善方法：	

Ⅲ－２ サービスの質の確保

Ⅲ－２－（１） 質の上向上に向けた取組が組織的に行われている。	第三者評価結果
---------------------------------	---------

	Ⅲ－２－（１）－① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	Ⓐ・Ｂ・Ｃ
	Ⅲ－２－（１）－② 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	Ⓐ・Ｂ・Ｃ
<p>良い点／工夫されている点：</p> <p>第三者評価基準ガイドラインを参考に、「保育士のための自己評価リスト」を用いて自己評価の実施と、目標管理において年2回自己評価実施を通して、保育の質の向上を図っている。</p> <p>着眼点に基づいて、自己評価を実施し、見直しを行っている。所長は見直しが保育の中で実践されているかを確認し、必要に応じて指導を行っている。園内公開保育を行い、保育実践を職員間で評価して保育の向上を図っている。話し合いでの気づきから改善・見直しを行い実践につなげるようにしている。</p>		
改善できる点／改善方法：		
Ⅲ－２－（２） 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		第三者評価結果
	Ⅲ－２－（２）－① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	Ⓐ・Ｂ・Ｃ
	Ⅲ－２－（２）－② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	Ⓐ・Ｂ・Ｃ
<p>良い点／工夫されている点：</p> <p>提供する個々のサービスに対応したマニュアルを作成し事務室に常備し職員に周知している。標準的なサービスの実施方法については、子どもの発達を捉えて保護者の意向を踏まえた指導計画書を作成し実施している。</p> <p>毎月月案、週案の評価反省を行い、保育の見直しや課題を次月の保育につなげている。保育課程・年間計画は年1回の見直しと期別ごとに評価見直しを行い、月案は前月の保育の評価反省を行い、次月の保育指導案に活かし保育を実践している。週案については、随時見直しを行っている。また保護者アンケートや、毎日の送迎の中での意見や要望から課題を見つけ職員会議で話し合い、保育に反映できるようにしている。</p>		
改善できる点／改善方法：		
Ⅲ－２－（３） サービス実施の記録が適切に行われている。		第三者評価結果
	Ⅲ－２－（３）－① 利用者に関するサービスの実施状況の記録が適切に行われている。	Ⓐ・Ｂ・Ｃ
	Ⅲ－２－（３）－② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	Ⓐ・Ｂ・Ｃ
	Ⅲ－２－（３）－③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	Ⓐ・Ｂ・Ｃ

<p>良い点／工夫されている点：</p> <p>個別記録に子ども一人一人の発達状況や生活状況などを記録し、評価・課題分析を行い翌月の計画に繋げている。職員は、毎月各書類を提出し所長・副所長は記載内容の確認、指導をしている。また職員会議や木曜会、ケース会議で情報の共有化が図られている。</p> <p>個人情報保護のためのマニュアルは整備されている。個人情報の保護や守秘義務の遵守を会議や研修で周知している。特に感染症発病の情報提供には特定されることのないよう配慮されている。</p> <p>個人情報の管理は鍵のかかるキャビネット内に保管し、持ち出しは「持ち出し記録簿」に記入し必ず所長・副所長の承諾を得るように指導されている。</p> <p>職員会議やケース会議、エピソード研修から支援のあり方を話し合い、子ども一人ひとりの発達状況を職員間で共有している。また、長時間保育は送迎チェック表を活用し、職員間で確実な情報伝達や保護者への対応ができるようにしている。</p>
<p>改善できる点／改善方法：</p>

Ⅲ－３ サービスの開始・継続

Ⅲ－３－（１） サービス提供の開始が適切に行われている。		第三者評価結果
	Ⅲ－３－（１）－① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	Ⓐ・Ｂ・Ｃ
	Ⅲ－３－（１）－② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	Ⓐ・Ｂ・Ｃ
<p>良い点／工夫されている点：</p>		
<p>改善できる点／改善方法：</p> <p>サービスの概要は岐阜市のホームページからも情報発信されている。</p> <p>保育所の保育の理念や基本方針を見やすくわかり易い表現で表示し玄関に掲示してある。地域の公民館や岩野田児童センターに保育サービスを紹介したパンフレットを置き情報提供をしている。</p> <p>入所希望の保護者に対して保育所の理念・基本方針・入所手続き・保育内容や料金などについて記載された「保育所入所あんない」を配布し、十分説明を行っている。</p> <p>保育所見学を希望される場合は、その都度わかりやすく説明するとともに、見学者からの質問にも丁寧に対応している。園庭開放で来所の際も保育所の紹介を行っている。</p>		
Ⅲ－３－（２） サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		第三者評価結果
	Ⅲ－３－（２）－① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	Ⓐ・Ｂ・Ｃ
<p>良い点／工夫されている点：</p> <p>市内の保育所（園）への転所の際は、個別記録書類、健康管理簿等を送り、子どもの保育経過や状況を継続していくことができるようにしている。小学校入学に際しては、「保育児童要録」を送付</p>		

<p>し、保育所の子どもの発達や育ちを小学校へ引き継いでいる。 転所、就学後も相談窓口として子どもに関する問い合わせを受け入れ、継続性に配慮している。</p>
<p>改善できる点／改善方法：</p>

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。	第三者評価結果
Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点／工夫されている点：</p> <p>家庭状況調査表、生育暦、心身の状況等は市で統一されたアセスメント様式で記録されている。子ども一人一人のニーズや課題は、保護者からの書面、懇談会、送迎時、連絡帳で把握記録している。また、障がい児の個別指導計画については、年3回保護者と懇談を行い、保護者の意向を取り入れながら作成し、その後も必要に応じて懇談を行い確認を取りながら進められている。</p>	
<p>改善できる点／改善方法：</p>	
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。	第三者評価結果
Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	Ⓐ・B・C
Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービスの実施計画の評価・見直しを行っている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点／工夫されている点：</p> <p>サービス実施計画については、一人ひとりの発達過程や課題に応じて、保育課程に基づき策定されている。また、保護者の意向を踏まえ職員会議等で話し合い、指導計画を作成している。</p> <p>指導計画は職員会議や木曜会で評価、見直しを行い次の計画作成に繋げている。指導計画は副所長が中心となり、職員全体で検討を行い作成している。週案、月案の見直しを担当者が行い、所長、副所長による評価、助言・指導を受け、改善を図る仕組みがある。全職員が参加してケース会議を開き、保育の質の向上に努めている。</p>	
<p>改善できる点／改善方法：</p>	

評価細目の第三者評価結果

(児童分野 保育所)

IV 保育所保育の基本

IV-1 養護と教育の一体的展開

IV-1- (1)		第三者評価結果
	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>保育課程は、毎年見直しが行われている。保育の基本方針や保育目標を基に年案、月案を立案して毎月の保育の反省を行い課題を見つけ、翌月につなげるようにしている。</p> <p>保育の目標は「元気で、たくましい子」、「思いやりのある子」、「豊かに表現できる子」、「自分で考え行動できる子」とわかりやすい4項目を掲げている。保育の目標は玄関・保育室に掲示し保護者との共有を図っている。</p>		
改善出来る点/改善方法：		
IV-1- (2)		第三者評価結果
	乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	非該当
良い点/工夫されている点：		
改善できる点/改善方法：		
IV-1- (3)		第三者評価結果
	1・2歳児保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>毎日の健康観察、保護者からの体調報告、午睡のチェックを行っている。子どもたちが安心して自発的な活動ができるよう、玩具や遊びのコーナーを設置し、自己主張したり大人のすること模倣したりする時期であることを考慮した保育が行われている。保護者にもそのことを伝え、必要に応じて相談や、アドバイスをしている。複数担任の相互の連携を深め、未満児会や職員会議で他のクラスとも連携して保育をしている。</p>		
改善できる点/改善方法：		
IV-1- (4)		第三者評価結果

	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>一人一人の子どもの思いを十分に受け止めて情緒の安定を図りながら、安心安全に活動できるようにしている。各年齢の発達、指導計画を基に「遊びの中から学ぶ」という教育を意識した保育を行っている。また「丈夫な体づくり」に着眼し、年齢や発達を踏まえた運動、遊びを積極的に取り入れている。以上児会や職員会議で環境の見直しを行い、子どもが主体的に遊べる環境の工夫を行っている。</p>		
改善できる点/改善方法：		
IV-1-(5)	第三者評価結果	
	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>就学に向けてのアプローチカリキュラムを基に、「育てたい10の力」を職員間で研修し保育を通じて確認見直しを進めている。小学校との交流は2回、小学校運動会の年長児の参加、就学前健診、入学説明会、地域の幼稚園2園、保育所、小学校との幼保小連携会議は3回行われている。12月には年長児の保護者を対象とした個別懇談会を実施している。保育要領は副所長、所長が責任をもって記入送付される。</p>		
改善できる点/改善方法：		

IV-2 環境を通して行う保育

IV-2-(1)	第三者評価結果	
	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>遊具の安全点検、各クラスの安全点検、毎日の気温、湿度測定、換気、加湿器やエアコン、扇風機などで快適な生活空間であるよう配慮している。保育室は安心して好きな遊びができるようコーナーを設け主体的に自由に遊べるよう工夫されている。手洗い場・トイレは毎日丁寧に清掃し清潔を保っている。トイレのスリッパは子どもたちの気付きでいつもきれいに揃えられている。砂場は毎週掘り起こしを行い、毎日ネットをかけて猫などの糞対策をしている。</p>		
改善できる点/改善方法：		
IV-2-(2)	第三者評価結果	

	子どもが基本的な生活環境を身につけ、積極的に身体的な活動ができるよう環境が整備されている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>保健安全計画をもとに健康で安全に過ごせるよう毎月「よい子の会」を開き、保健安全指導を行っている。基本的な生活習慣を確立するため、自主性を尊重しながら、子どもが自らしようとする気持ちを育む工夫、言葉かけをしている。人権に配慮した環境作り（トイレのついで、プールの目隠し、着替えコーナー等）に努めている。園庭は広く、総合遊具や、ドッジボール等の媒体を使ってのびのびと遊ぶことができる。</p>		
改善できる点/改善方法：		
IV-2-(3)		第三者評価結果
	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>年長児の当番は、出席の人数調べや台拭きや雑巾集めをしている。異年齢児との自然な関わり、交流も日常に行われている。空き箱などの廃材、自然物、テープやボンド、マジック等を用意好きなものを作ったり、布を用いたままごとコーナー、友達と共通の遊びを楽しめる環境を大切に温かい雰囲気づくりをしている。元気に挨拶、トイレのスリッパを揃えるなど社会性が育ってきている。</p>		
改善できる点/改善方法：		
IV-2-(4)		第三者評価結果
	子どもが主体的に身近な自然や社会とかがかわれるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>野菜作り、花づくり、夏にはゴーヤで緑のカーテン、虫さがしやザリガニの飼育等園庭、散歩等自然に触れられる環境に恵まれている。季節の移り変わりを感じたり自然物で遊んだりする体験を大切にしている。</p> <p>文化祭や、ディサービス（老人ホーム）への訪問、城北高校生徒との交流など地域の方々といれあう機会が多い。思いやりや優しい気持ちが育っている。</p>		
改善できる点/改善方法：		
IV-2-(5)		第三者評価結果
	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・B・C
良い点/工夫されている点：		

各クラスが毎日絵本や紙芝居、パネルシアターでの読み聞かせを実施している。年齢に合わせた季節の歌を歌っている。誕生会、祖父母参観、運動会、生活発表会等では楽器や、劇遊びを披露している。保護者会主催の人形劇を見る機会もある。共同制作の展示、自然物を使った造形活動も取り入れられている。絵本を自由に読めるコーナーも設けられている。

改善できる点/改善方法：

IV-3 職員の資質向上

IV-3- (1)		第三者評価結果
	保育士が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>自己評価チェック表により保育の向上に努めている。研修に参加し、研修報告書を提出している。報告書は回覧され、エピソード研修、ヒヤリハット研修、ケース会議等事例を通して問題点や課題を話し合い共通認識している。職場研修、園内公開研修に参加し保育の質の向上に努めている。</p>		
改善できる点/改善方法：		

V 子どもの生活と発達

V-1 生活の発達と連続性

V-1- (1)		第三者評価結果
	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>家庭調査記録や、送迎時、懇談会などを通して家庭環境、親子関係を把握し、一人一人に合わせた適切な援助をしている。毎年人権研修を実施し、人権に配慮した保育を行っている。職員同士が子どもの気になることなどを共有しフォローし合っている。言葉がけは丁寧にするようにしている。</p>		
改善できる点/改善方法：		
V-1- (2)		第三者評価結果
	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され保育の内容や方法に配慮が見られる。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>配慮を必要と認定される子は支援教室に通い専門的な療育を受けている。一人一人に合わせた</p>		

個別計画を立て、担任と障がい担当の職員が、家庭や幼児支援教室と連携し保育をしている。本人の発達、成長、その日の様子を見ながら無理のない対応を心がけている。保護者、担任、所長の三者で定期的に懇談の機会を作っている。定期的にケース会議を開き次の保育につなげている。障がい児保育に関する研修会に参加し、資質の向上に努めている。	
改善できる点/改善方法：	
V-1-（3）	第三者評価結果
長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>長時間への引継ぎはチェック表で行っている。1日の子どもの状態を当番保育士が把握して保護者に伝えられるよう連携を取っている。</p> <p>異年齢児がゆったりと過ごせるように玩具などを考えるとともに、家庭的な保育も心がけている。</p>	
改善できる点/改善方法：	

V-2 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場

V-2-（1）	第三者評価結果
子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>児童の既往症や予防接種は記録されている。朝の受け入れで健康観察を行い、薬などの伝達事項は担任に伝えられている。些細なことも保護者には報告し連携を密にし、体調の悪い時にはマニュアルに沿って対応されている。前日、熱での早退やケガがあった場合には登所した時、必ず家庭での様子を聞くようにしている。感染症の発生は保護者に知らせている。既往症や予防接種の状況は年度初めに家庭調査記録や健康記録等で把握し必要に応じて全職員に周知している。</p>	
改善できる点/改善方法：	
V-2-（2）	第三者評価結果
食事を楽しむことができる工夫をしている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>食育計画に沿ってクッキングを行っている。収穫したさつま芋を焼いたり、おにぎりを作ったりしている。以上児は牛乳やパンなどの配膳を当番で行っている。異年齢グループでの食事や行事などに合わせ、会食する機会を設け保育士と一緒に楽しく食事をしている。</p>	

改善できる点/改善方法：		
V-2- (3)		第三者評価結果
	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>給食、おやつの味付け、量、彩りなど検食日誌に記載、報告している。給食検討委員会で様々な角度から検討され、見直し改善を行っている。また、調理員は研修等に参加し新しく工夫されたメニューも提供している。月齢や発達にあわせ、刻み食にしたり、量の調節をしている。調理員が食材について以上児各クラスで話をしたり、子どもたちと一緒に食事をし喫食状況を把握している。</p>		
改善できる点/改善方法：		
V-2- (4)		第三者評価結果
	健康診断・歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達しそれを保育に反映させている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>健康診断（内科、眼科、耳鼻咽喉科）の結果は個別に知らせ、早めに受診するように呼びかけている。治療結果は個別記録に綴られる。食後は歯磨きやうがいの指導を行うとともに、歯科衛生士による歯磨き指導を年に1回行っている。</p>		
改善できる点/改善方法：		

V-3 健康及び安全の実施体制

V-3- (1)		第三者評価結果
	アレルギー疾患、慢性疾患など持つ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>医師の意見書に基づき所長、調理員、担任、保護者と毎月1回面談を行い、除去の確認をしている。アレルギー児には別のトレーに配膳してもらい給食室、事務室、クラスで3回の確認を行い提供している。保護者は、主治医の指導のもと、半年ごとに除去食物の検討を行い、申請するようにされている。</p>		
改善できる点/改善方法：		
V-3- (2)		第三者評価結果

	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生に対応できるような体制が整備されている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>給食マニュアル、保育所給食衛生管理マニュアルに沿って調理されている。毎日調理前と調理後の水質検査を実施している。薬剤師や保健センターによる衛生検査や飲料水検査、所長による定期検査などを行い衛生管理を徹底されている。</p>		
<p>改善できる点/改善方法：</p>		

VI 保護者に対する支援

VI-1 家庭との緊密な連携

VI-1- (1)		第三者評価結果
	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>毎週2回給食の展示を行っている。食材の産地情報を掲示している。毎月人気メニューのレシピを用意している。3歳未満児は喫食状況を伝えている。以上児クラスでは食材ごとの働きを食育ボードに掲示し、行事食や伝統料理の説明等保護者や子どもたちに食の大切さを知らせている。</p>		
<p>改善できる点/改善方法：</p>		
VI-1- (2)		第三者評価結果
	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>年間の行事予定を年度当初に配布している。週の予定は玄関、各クラスの入り口に掲示している。以上児保育の様子を日報で知らせ、未満児は連絡帳により知らせているが口頭でも個別に対応するようにしている。個人懇談、クラス懇談会が設けられている。個別の相談は、所長、副所長がそれぞれの状況に応じて行っている。</p>		
<p>改善できる点/改善方法：</p>		
VI-1- (3)		第三者評価結果
	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>クラス懇談会、個人懇談、保育参加、プール参観、運動会、生活発表会等の年間行事は4月に予定表を配布し、保護者が予定を立てやすいようにしている。保育参観や運動会、生活発表会の</p>		

後にはアンケートで感想や要望を聞き、保育に活かしている。また、保育所の行事、保育内容等子どもの様子は写真でも知らせ保育について理解が得られるよう努めている。	
改善できる点/改善方法：	
VI-1-（4）	第三者評価結果
虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	Ⓐ・B・C
良い点/工夫されている点： 食欲、衣服の汚れ、肌の汚れ、あざなど日頃から注意し早期発見に努めている。気になる場合には職員で共有し連携して保護者支援をしている。虐待が疑われる場合は、虐待マニュアルに沿った対応が取れるようにしている。虐待の研修に参加し、研修の内容については職員で共有し知識を深めるようにしている。	
改善できる点/改善方法：	

Ⅶ 個別サービス評価基準（岐阜県独自基準）

Ⅶ-1 安全管理面でのサービス

Ⅶ-1-（1）	第三者評価結果
外部からの侵入に対する対応策がとられている。	Ⓐ・B・C
良い点/工夫されている点： 様々な場面を想定した不審者対応訓練を行っている。県警のたんぼぼ班による連れ去り防止の話を聞いたり、実際に声を出してみたりして子どもの意識を高めている。地域の不審者情報は岐阜市の子ども保育課や小学校から寄せられるので、保護者にも知らせている。東西の2か所の門には防犯カメラ、モニターの設置、門・玄関の施錠、不審者対応の催涙スプレー、さすまたを備え安全対策を行っている。	
改善できる点/改善方法：	

Ⅶ-2 保護者とのコミュニケーション

Ⅶ-2-（1）	第三者評価結果
保護者の保育参加を促すような工夫をしている。	Ⓐ・B・C
良い点/工夫されている点： 年間行事予定を年度の初めに配布し、個別懇談の日程については保護者の要望に応じるようにしている。兄弟は同じ日に懇談できるよう配慮している。行事、保育内容については写真を掲示する等の情報公開をして、保育についての理解が得られるよう努めている。保育参加や運動会、	

生活発表会等の後にはアンケートを実施し、保護者の意見をくみ取り保育に活かしている。クラス懇談会、生活発表会には子どもたちの姿をDVDで様子を知らせている。	
改善できる点/改善方法：	
Ⅶ-2-(2)	第三者評価結果
保護者会組織等への活動の援助や意見交換を行っている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>保護者の話し合い等に保育室を提供している。所長または副所長が参加して意向を聞いている。保護者会の間はその子どもたちを保育している。誕生会、夏祭り、運動会、クリスマス会、卒園式には保護者会からプレゼントがある。保護者会による人形劇の開催もあり、ぞうさんクラブ(交通安全教室)、運動会に積極的な協力を得られている。</p>	
改善できる点/改善方法：	

Ⅶ-3 保育所・幼稚園・小学校との連携

Ⅶ-3-(1)		第三者評価結果
保育所・幼稚園・小学校との連携した取組みを行っている。	Ⓐ・B・C	
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>地域の幼保小連携会議に参加している。スタートカリキュラム作成に向けて小学校教諭による夏休み研修がある。年長児は岩野田・岩野田北小学校へ地域の幼稚園児と共に行き、校内の探検や1年生との交流がある。入所式、入学式、授業参観、保育参加、運動会、卒園式では職員同士の交流がある。</p>		
改善できる点/改善方法：		